

【前 文】

大阪維新の会 守島です。

私は大阪維新の会 大阪市議員団を代表いたしまして、あるべき将来の大阪を見据え、様々な観点から質問いたします。

まず本年7月23日の法定協議会におきまして、特別区設置協定書がまとまり、その後、本市会でも様々な論戦を経た上で、ついに10月1日の市会本会議にて、特別区設置協定書が上程されました。その後、付託された委員会等で、議論が行われ、今に至ります。

橋下市政になって以降、二重行政の解消や、財政の健全化等が進み、将来世代への投資も増えるなど、未来の見通しは確実に明るくなってきているのを実感するものの、地下鉄をはじめとした各種民営化など、経営形態を巡る改革は遅々として進まず、

住吉母子医療センターや環境科学研究所の

例をとっても、府市の足並みがそろわない現状を見るに、二重行政や二元行政といったものは、今後も大阪発展の弊害になるという確信を

持つとともに、橋下市長・松井知事という

人間関係で成り立っている、統合や連携でさえ、何ら未来に担保されているものではありません。

このように広域・基礎・民間といった仕事の住み分けを徹底できておらず、属人的に

二重行政の有無が決まってしまう状況下、

将来の大阪のためにも統治機構の改革が

必要だという想いは、ますます強くなってきています。

そのようなことから、将来の大阪のために

今やるべきことは何か？

市長に質問していきたいと思えます。

それでは、まず、大阪都構想に関連して、いくつか質問いたします。

住民投票の必要性について【大阪府市大都市局】

まず、住民投票の必要性について、お聞きいたします。

我々は、大都市制度を変えるという大きな改革を行うにあたっては、その可否は住民の皆さんにお決めいただくべきであると考えております。

しかしながら、現在の市会の審議状況を見ると、市長が協定書の内容について合理的理由があれば修正に応じ、修正案を「丸呑みする」とまで発言されているにもかかわらず、財政総務委員会や各委員協議会における質疑では、野党会派委員から市長の出席が要請されることもなく、結果として公選職同士の議論は行われませんでした。

また、野党会派委員からの質疑の内容も協定書についてのクレームに終始し、

生産的意見が出されることはありませんでした。

新聞報道等では、このまま市会での実質的な議論がないまま否決される見込みと報じられており、この報道どおりであれば住民の皆さんの意見を聞く前に野党会派の反対によって協定書が葬り去られてしまいます。

我が会派としてはそのようなことは許されず、統治機構改革といった大きな判断は住民投票により決せられるべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

大阪戦略調整会議について【大阪府市大都市局】

次に、先日、議員提出議案として提案があった大阪戦略調整会議について、お聞きいたします。

この条例案は、いわゆる二重行政の解消を目的として、調整会議を設置するというものでありますが、既に同じ目的で「大阪府市 統合本部会議」が設置されております。

「大阪府市 統合本部会議」においては、市長・知事の協議・調整のもと、広域行政の一元化、二重行政の解消に向けて方向性を定め、取り組みが進められており、この会議に、議会も参加すれば議論がより円滑に進むものと考えられますが、今回提案された大阪戦略調整会議の条例案に対する市長のご所見をお伺いいたします。

広域行政の一元化について【大阪府市大都市局】

次に、広域行政の一元化について、お聞きいたします。

これまでも、二重行政解消に向け、府市統合本部において、信用保証協会や消防学校の統合など、一定の成果はあげており、その取り組みは評価できます。

しかしながら、実際に府議会、市会の両方の議決が必要となっている府市統合関連案件は、この秋の議会を見ても停滞をしております。

例えば、港湾に関しては、港湾の国際競争力強化の取り組みとして、大阪港諸港の港湾管理の一元化を目指して提案された行政委員会の共同設置の議案、中小企業支援に関しては、大阪の中小企業の振興発展を支援する「スーパー公設試験研究所」の構築を目指して提案された市立 工業研究所・府立 産業技術 総合研究所の統合の議案が、それぞれ市会で否決されました。

また、市立 環境科学研究所・府立 公衆衛生研究所との統合・独法化については、健康危機事象 発生時の対応強化が図られるものとして早期に実現されるべきものでありますが、関連議案は、府議会においては昨年度 既に可決されているものの、市会ではまだ結論が出ていないなど、府議会、市会の足並みがそろわない状況にあります。

これらが統合されたときのメリットを考えれば、早期の統合を実現させていくべきと考えますが、この状況をどう見ているか、今後どう打破しようと考えているのか、市長のご所見をお伺いいたします。

行政区の課題について【西淀川区】

次に、行政区の課題について、
区長会議の会長である西淀川区長にお聞きいたします。

民間から公募区長に採用され、約2年間、
区政運営に携わってこられました。

その中で、民間で培われた経験、そしてそのマネジメント能力を発揮し、
区民のニーズに合ったサービスを様々
実現されてこられたと思いますし、
そのマネジメントの能力を遺憾なく発揮してもらうために、公募区長に対する様々な
権限強化も図られてきました。

具体的には、区シティマネージャー制度の
導入や、裁量予算の拡充など区長の権限強化が図られてきており、区長においては、
区民ニーズをふまえ一定の独自施策を
主体的かつ積極的に実施されてきたことと思います。

しかし、ご自身として、区長に就任したら
実現したいと思っていたこともあると思いますが、就任後、様々な制約により、その
マネジメント能力や独自性を発揮しにくいところもあったのではないかと考えます。

現状認識をふまえ、どのような制約や限界を感じているのか 西淀川区長のご所見
をお伺いいたします。

行政区の課題について【大阪府市大都市局】

ただ今の西淀川区長の答弁では、
公募区長としていろいろ取り組んでいるが、
270万市民全体との公平性、大阪市全体との関係から調整が必要となり、一定の限界があるとのことでもあります。

公募区長として
できることは やっていただいている とは
思いますが、結局は、市長、市本庁のほうを
向いて仕事をせざるを得ないということではないかと思えます。

先ほどの西淀川区長の答弁にもあるような今の行政区の現状を踏まえて、市長のご所見をお伺いいたします。

地下鉄事業の民営化について【交通局】

次に、地下鉄事業の民営化について、お聞きいたします。

地下鉄事業の民営化については、

平成25年2月に事業廃止の条例案が上程されて以降、すでに5回もの閉会中 継続審査となり、今に至っています。加えて、今年9月には準備会社設立の補正予算が上程されているものの、交通水道委員会では採決に至っていない状況にあります。

これまで1年半以上かけて議論がなされ、議会から様々な指摘や意見がありましたが、交通局はその都度、解決策を示し、修正にも応じています。我が会派としては、すでに議論は出尽くしていると考えており、将来の大阪のためにも、もはや議会として判断を下さないことは許されない状況であります。

この度の公営・準公営 決算特別委員会では、市長から、

「地下鉄を路線ごとに売却するという

考え方は全くない」、

「これまでの議論と議会での

ご指摘を踏まえた形での民営化プランを

しっかりと実行していく」

という答弁もありました。

平成27年4月に民営化するのであれば、今決断する必要があると思いますが、採決に向けた市長のご所見をお伺いいたします。

バス事業の民営化について【交通局】

次に、バス事業の民営化について、お聞きいたします。

バス事業の民営化について、先日の
公営・準公営 決算委員会の中で、
大阪シティバス株式会社への
一括譲渡に関する質疑もなされていたと聞いております。

我が会派としては、バス事業の民営化について、多くの民間バス事業者が存在する
中、競争性を導入することで、バスサービスの
維持・向上と市民負担の軽減を図るべきとの考えを示してきました。

先日の決算委員会も含め、これまでの議会での議論において、他会派の多くも民営
化そのものについては否定されておらず、様々な視点から、大阪シティバス株式会社
への一括譲渡や、

地下鉄との一体性の確保をすべきと言う
意見がありました。

我が会派としても、

そういった議論の経緯を受けた上で、民営化の実現に向けて、
大阪シティバス株式会社の確実な経営改革の実行と、民間事業者からの資本注入や経
営陣の参画を図りつつ、一括譲渡し、地下鉄が親会社として一体で経営していくスキ
ームについて、会派のコンセンサスを得つつ進めています。

このスキームであれば、これまでの議論を
踏まえると、他会派の皆様の理解も得られるのではないかと考えます。

バス事業はすでに経営破綻の状態にあり、
さらに、今後の厳しい経営環境を踏まえると、持続的・安定的なバスサービスの提供
が図れるスキームの構築について、議会としても早急に判断をなすべきであります。

このような状況を踏まえたうえで、改めて、バス事業の民営化に関する市長のご所
見・決意をお伺いいたします。

家庭系ごみの収集輸送事業の
経営形態変更について【環境局】

次に、家庭系ごみの収集輸送事業の
経営形態変更について、お聞きいたします。

我が会派では、「民でできることは民へ」
という視点に基づき、事業の民間化と職員の
非公務員化をめざし、

平成25年4月に策定された

「家庭系ごみ収集輸送事業の
経営形態変更に係る方針（案）」の実現を
強く求めてきました。

しかし、この間、一般質問での議論をはじめ、民生保健委員会の場において、さま
ざまな議論が交わされてきたものの、5月市会においては、「市民生活への影響など
検証すべき課題も

多数ある」との理由により、

準備経費が補正予算案から修正・削除されました。

さらに、本定例会の当初案件でも、

これまでの議論を踏まえ、来年度当初に2つの環境事業センターを民間委託するため
の

準備経費の補正予算案が提案されましたが、「経費増大への懸念や市民生活への影響、
特に災害時について十分議論されていない」

とのことから、同経費が全額削除されました。

我が会派では、市民生活への影響について

十分配慮した議論を進めてきましたし、

災害時の対応についても、

他都市の状況を見るに、非公務員化が悪影響を及ぼすとは考えにくいと思っています。

しかしながら、我が会派以外からは、民間化は進めるべき方向ではあるが、

まだまだ十分な議論がなされていないなどの理由により、その都度、改革案の見直し
を

迫られる状況が続いています。

今後、家庭系ごみ収集輸送事業の

経営形態の変更を、どのように

進めていくおつもりなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

大阪版B I D制度について【都市計画局】

次に、大阪版B I D制度について、お聞きいたします。

成熟社会を迎えた我が国のまちづくりは
転換期を迎えており、多様化する社会ニーズを的確に取り込むためにも、地権者等
民間のノウハウやアイデアを活かして
まちを運営するエリアマネジメントは非常に重要であります。今年の春に条例を制定
し創設した大阪版B I D制度は、エリアマネジメントに必要な財源を分担金として行政
が徴収し、
これを民間のエリアマネジメント団体に交付することにより、民間による公共空間の
有効利用や高質な管理などを可能とするものであります。これは、全国の自治体で初
めての取り組みであり、大いに期待しているところであります。

この取り組みをぜひ具体化させ大阪の
活性化につなげるとともに、
民間主導のまちづくりの成功モデルとして
広げていくことができれば大変素晴らしいと考えています。

大阪版B I D制度の今後の展開について、
市長のご所見をお伺いいたします。

次に、大阪城公園におけるPMO事業について、お聞きいたします。

大阪を代表する観光資源である大阪城公園については、世界中から観光客を迎えるために、民間事業者のすぐれたアイデアと活力を生かした公園全体の管理運営と魅力創造を一体的にマネジメントするパークマネジメント事業を平成27年度から導入するべく、今般 事業予定者を選定したと聞いております。

この事業は、公共の貴重なストックである大阪城公園を民間の資金と優れたアイデアによりさらに利活用し、最大限にそのポテンシャルを発揮させる、他の公園では見られない画期的な事業であります。

また、これまで公園の管理運営については、本市が委託料を支払ってきましたが、逆に本市に収益を還元させるスキームとなるなど、私も大いに期待しているところであり、必ず成功させてもらいたいと考えております。

選定された事業予定者からは、旧 第四師団 司令部庁舎をレストランなどへ活用することや、サムライ体験テーマパークを新設するなどの新たな施設整備をはじめ、様々な魅力ある提案がなされているところでありまして、いよいよ来年4月から新たな事業者のマネジメントにより大阪城公園が生まれ変わっていくこととなりますが、大阪城公園が観光拠点として今後どのように発展していくことを期待されているのか、市長のご所見をお伺いいたします。

都市魅力向上のためのイベント施策について

【経済戦略局】

次に、都市魅力向上のためのイベント施策について、お聞きいたします。

今年2014年は大坂冬の陣より400年という節目の年にあたります。大阪城公園を

中心に現在「大坂の陣400年天下一祭」の冬の陣イベントが開催されています。

本市では、この大坂の陣にとどまらず、水都大阪の取り組み、御堂筋ジョイフル、光の饗宴など1年を通じて継続的にイベントを開催されてこられました。

イベントの評判も良く、都市魅力向上に向けたこれまでの取り組みや局の思いを評価し、応援したいと思いません。

「天下一祭」の内容をお聞きいたしますと、歴史映像を体感できるパビリオンの整備や、西の丸庭園に巨大なドームが建設されるなど民間のノウハウと資金を活用した取り組みがなされているようであります。

まず、この「大坂の陣400年天下一祭」を今後どのように展開していくのか、また、

文化観光創造のシンボルイヤーにあたる

来年の2015年は、これらのイベントを

有機的に結びつけて大阪のイメージアップや魅力向上に寄与できるよう取り組んでいく

必要があると思いますが、

シンボルイヤーに向けて、具体的にどのようなイメージを、どのように持たせるのか、その基本的な考え方や意気込みについて、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、外国人観光客の受け入れ体制の充実について、お聞きいたします。

大阪の都市魅力を高めるということではありますが、いかに大阪の魅力を外国人の方々に

知っていただくのか、また、宗教や文化、習慣が異なる観光客を、いかに快適におもてなしを出来るのかということについて、しっかり戦略を立てて取り組んでいくことが重要であると考えます。

「大阪の観光戦略」に掲げる平成32年の大阪を訪れる外国人旅行者の数650万人達成に向けて、大阪観光局によるプロモーションなど観光振興の様々な取り組みが行われています。

昨年の来阪外国人旅行者の数は262万人となり、今年上半期の関西空港から入国している外国人も対前年度30%以上増加していると聞いています。

実際に、大阪市内を歩いていると、多くの外国人を見かけるようになりました。

そのような中、大阪のホテル稼働率は80%を超え、観光バス乗降場の不足や観光案内所も混雑しているという話も聞いています。

一方、外国人観光客の誘致に向けた地域の競争が激化しており、大阪が勝ち抜いていくためには、大阪を訪れた外国人にもう一度大阪に来たいと思ってもらえる、あるいは、帰国後、大阪の良さを広げて頂くためにも、大阪滞在中、大阪の魅力や利便性を感じてもらう必要があります。

今後、ますます増加する外国人旅行者に対応するため、受け入れ体制を充実することが重要であると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

教員の負担軽減について【教育委員会事務局】

次に、教員の負担軽減について、お聞きいたします。

市長はこれまでも、こども・教育などの現役世代への投資として、教育施策を重要施策と位置づけられ、中学校給食の全校実施や、全中学校の普通教室等への空調機設置など、学校の環境整備を推進してこられました。

中でも、教員の校務負担軽減については、橋下市長の重点施策として平成24年度補正予算から校務支援ICT事業がスタートしました。今年度より全小中学校で全機能が稼働し、7月には通知表もシステムで作成交付し、中でも学校ホームページは子どもたちや保護者の方にも好評と聞いております。

8月8日の市長会見では、教頭の年間における効果時間を136.3時間、教員は168.1時間であるとのことでありました。学校現場の負担軽減が喫緊の課題である中、システム導入による教員の校務負担の軽減は大きな成果であります。

市長の重点施策として具体的な成果が出ている校務支援ICT事業について、今後さらに発展させるとともに、今後も様々な手段で、教員の負担軽減と子どもたちの教育の充実向上に努めるべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、近現代史を学ぶ施設について、お聞きいたします。

9月9日の本会議におきまして、いわゆる河野談話をめぐる政府の動きもあって、かつての朝日新聞の事実に基づかない歴史認識の報道を受け、不当に貶められた先人の名誉を回復し、現在及び未来に生きる日本人の誇りを守るため、適切な対応を求める意見書を可決したところであります。誤った歴史認識で、日本人としての尊厳を損なうことは人材育成にも大きなダメージを与えるものであり、あってはならないことであります。このことから、我が会派は、次代を担うこどもたちが、日本の近現代史をしっかりと学べる環境を整えることは、非常に重要であると認識しております。

一方、安倍首相も、今年5月の参議院本会議において、グローバル人材を育成する観点から、近現代史の扱いも含め、歴史教育のより望ましい在り方について検討する旨の発言があり、近現代史の重要性に言及されております。

このように、近現代史を学ぶことの重要性は高まっているにも関わらず、近現代史を学ぶ施設については、本来、国の責任で行うべきものであるとして、5月市会では予算化が見送られました。

本市が事業を行うことの意義が理解されない限り、今後の事業を進めていくことが困難な状況になっています。

そこで、本市がこの事業を基礎自治体として進めていく意義について、市長のご所見をお伺いいたします。

子ども・子育て支援新制度にかかる
保育料について【こども青少年局】

次に、子ども・子育て支援新制度にかかる
保育料について、お聞きいたします。

平成27年4月から、
子ども・子育て支援新制度の実施が予定されております。

新制度では、小学校就学前の子どもに対する教育・保育、保護者に対する子育て支
援の

総合的な提供を推進するため、歴史や法制度、所轄庁など、もともと役割が違うもの
であった幼稚園と保育所を新制度の下、一体化することを目指しております。

そこで市長は、今回幼稚園と保育所の保育料について、利用する施設によって利用
者負担額に大きな差があることから、税投入の公平性の観点により、幼稚園か保育所、
公立か私立かの別を問わず、いずれも同じ所得であれば

国の示す基準から同程度の軽減率になるように設定した素案を発表されました。

今回の素案では、基本的に私立幼稚園の
保育料は軽減されるものの、

市立幼稚園と保育所の保育料は上がることとなります。特に保育所については、
利用者の80%が負担が増すこととなり、
働く子育て家庭にとっては、大きな影響が出てきます。

市長がこれまで取り組んで来られた
現役世代への重点投資という観点から、
ぜひ働く子育て家庭への支援にも取り組んでいただきたいと思います。

今回の新制度を期に、むしろ保育所保育料を基本的に下げる方向で調整できないで
しょうか。仮にできないとしても、少なくとも現状を維持していくべきと考えますが、
市長のご所見をお伺いいたします。

住吉市民病院に係る再編計画について【健康局】

次に、住吉市民病院に係る再編計画について、お聞きいたします。

これまで、民生保健委員会において、病院局が「誘致する民間病院が決まらなければ

再編計画を策定しても受け付けてもらえないと府から聞いている」と答弁していましたが、10月1日の民生保健委員会において、9月末に大阪府が厚生労働省に直接面談して改めて確認したところによると、

病院名や病床数が決まっていなくても、

地域医療の機能の分化を図る方針を明記すれば、検討してもらえるということがわかりました。これまで民間病院が決まらないと再編計画が作れないと言ってきたことが改められたということが確認されたところであります。

現状をベースに再編計画を作成し、早急に国と具体的な協議に入ってもらいたいと思います。

一方、

(仮称) 府市共同 住吉母子医療センターに

係る予算は、予算市会に続き5月市会においても修正削除されました。

本市が作成した「大阪市 耐震改修 促進計画」では、耐震に問題のある施設については

平成28年3月末までに対策を行うことと

なっており、耐震に問題のある住吉市民病院を平成28年4月以降も使い続けるというのは、患者さんが利用する施設である病院の場合は、なおさらすべきではありません。出来る限り

使い続けないで済む方策を考えなければなりません。

医療の空白期間を作ってしまうのは、多くの住民に困る影響を与えてしまいます。これまでは、地元の意見を踏まえて進めてきたようですが、もう少し大きな視点での議論が

必要ではないでしょうか。

空白期間を作らないよう一刻も早く

母子医療センターに係る予算を可決し、

早急に整備を進めるべきであります。

再編計画の進め方、プロセスも含めて、

どのようにお考えなのか、市長のご所見をお伺いいたします。

高齢者福祉の推進について【福祉局】

次に、福祉施策について、お聞きいたします。

まず、高齢者福祉の推進についてですが、これまでの本市の福祉施策については、水道料金の福祉減免や敬老パスのように、所得にかかわらず年齢が到達すれば、一律サービスが受けられることとなっていました。

橋下市長になってからは、そのような一律の施策ではなく、限られた財源を、真に支援を

必要とする人のための取り組みに重点的に配分し、例えば、特別養護老人ホームの整備については、

「第5期 大阪市 高齢者 保健福祉計画・

介護保険 事業計画」に、

次期計画の一部である定員300人分を前倒しして整備し、入所待機者の早期解消に向け積極的に取り組んでこられるなど、

安心して生活できるセーフティネットを構築してきたところであり、このことについては

高く評価します。

今後、ますます高齢化が進展することに伴い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みや、特別養護老人ホームの整備を

更に進めていくことが必要であると

考えますが、どのように高齢者福祉を

進めて行こうとしているのか、市長のご所見をお伺いいたします。

生活保護の適正化について【福祉局】

福祉施策の考え方についてお伺いいたしましたが、ますます福祉ニーズが求められる中、限られた財源の中で、メリハリをつけて施策を進めていく必要があります。適正化すべきは適正化を進めていく必要があります、その一例として、生活保護について、お聞きいたします。

平成25年度の生活保護費決算額が2,919億円と前年度決算から35億円の減と、昨年度に引き続き、2年連続の減少の見込みです。平成26年6月の全国の生活保護世帯数は160万世帯を超え、過去最多を更新しておりますが、本市においては平成25年6月以降、15カ月連続で対前年同月比マイナスとなっているとのことであります。

特に高齢世帯は増加し続けているにもかかわらず、全体ベースで減少傾向となっているのは、稼働年齢層の減少が顕著であります。これは、この間、就労支援や不正受給対策の強化など、本市が全国に先駆けて取り組んできた効果が表れてきたものと高く評価するものであります。

とはいうものの、生活保護受給者による不正受給が後を絶たず、あわせて一部の医療機関においても不正行為を疑われる事例が散見しておりますが、調査権限も限られている現状であります。

このような状況を考えると、今後とも国への要望も含めて、適正化を推し進めていく必要があると考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

【結 文】

以上、多岐にわたって質問をしてまいりましたが、今、そしてこれからの大阪を活気づけたいと思う気持ちは皆さん同じだと思います。

大阪の持てる都市機能を存分に発揮できるよう、市長の今後のさらなる改革に期待するとともに、我が会派としても、より良い大阪づくりを目指していきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

【結 文】 long ver.

以上、多岐にわたって質問をしてまいりましたが、市長におかれましては、この一般質問を受けた取り組みを、鋭意進めて頂きたいと思っております。

また、議員各位におかれましても、今、そしてこれからの大阪を活気づけたいと思う気持ちは皆さん同じだと思いますので、より良い方向性のためであれば、反対のための反対に終始しない柔軟な考え方で、今後の行動につなげて頂きたいと思っております。

これまで過去に例を見ない市政改革を遂行し、本市の健全化や活性化を実現してきた市長をはじめとした行政各位の手腕に敬意を払う次第ではありますが、少子高齢化を見据え、将来的にも持続可能で、住民が希望を持てる街にするには、より一層踏み込んだ改革が必要となります。

大阪の持てる都市機能を存分に発揮させ、民間の力を十分に引き出していけるよう、

市長の今後のさらなる改革に期待するとともに、我が会派としても、より良い大阪づくりに貢献していきたいと思えます。

ご清聴ありがとうございました。